

平成30年度 ECO-TOPプログラム認定検討会（第1回）

速 記 録

平成30年12月21日（金）午前10時00分～
都庁第二本庁舎10階 204会議室

(午前10時00分開会)

○川道緑施策推進担当課長 それでは、お時間になりましたので、森委員がいらしていないのですけれども、定刻なので始めさせていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

早速冒頭から着席にて失礼いたします。定刻になりましたので、平成30年度第1回「ECO-TOPプログラム認定検討会」を始めさせていただきたいと思います。

本日は、委員の皆様におかれましては、非常にお忙しい年末の時期に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

私は、本検討会の事務局を務めます、環境局自然環境部緑施策推進担当課長の川道でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本当はきょうは傍聴もできることになっているのですけれども、傍聴人はいないということですので、このまま進めさせていただきたいと思います。

今回、ECO-TOPプログラムの委員に新たに辻阪先生に入りましたので、御紹介させていただきます。辻阪先生は初めてということですので、まず、皆様の御紹介を順に進めさせていただきたいと思います。肩書につきましては、初めの次第の2枚後ろに皆様の肩書を書かせていただいていますので、お名前のみで失礼いたします。

まず初めに、会長を御紹介させていただきます。昨年度の第1回の検討会におきまして選出させていただきました会長の菊地先生でございます。よろしくお願いいたします。

○菊地会長 首都大学の菊地と申します。よろしくお願い致します。

○川道緑施策推進担当課長 続きまして、委員の皆様の御紹介でございます。

黒沼委員でございます。

○黒沼委員 どうも黒沼です。よろしくお願いいたします。

○川道緑施策推進担当課長 続きまして、関委員でございます。

○関委員 関です。よろしくお願いいたします。

○川道緑施策推進担当課長 ありがとうございます。

村田委員でございます。

○村田委員 村田です。よろしくお願い致します。

○川道緑施策推進担当課長 ちょうど今、いらっしゃいましたね。委員の御紹介をさせているところでございます。ちょうど森委員の御紹介のタイミングなのです。

森委員でございます。

○森委員 森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○川道緑施策推進担当課長 よろしく願いいたします。

それから、今回新たに委員になっていただきました、辻阪委員でございます。

辻阪委員は、ちょっと御紹介させていただきます。

辻阪委員におかれましては、一般社団法人日本環境アセスメント協会の理事でいらっしやいまして、開発と自然環境保全の調和に関する環境アセスメントの観点、それから、一

般社団法人日本環境アセスメント協会で実施されています環境アセスメント士の資格認定事業等の知見からECO-TOPプログラムに対して、御意見、御助言を賜ります。そういうことでお願いしまして、本年10月から委員になっていただいているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○辻阪委員 辻阪でございます。よろしくお願ひいたします。

○川道緑施策推進担当課長 それから、高松委員につきましては、本日御欠席ということでお話を伺ってございます。

あと、事務局でございます。

先ほどお話ししました、私、担当課長の川道でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小林課長代理 小林と申します。よろしくお願ひいたします。

○米田 米田と申します。よろしくお願ひいたします。

○野間 野間と申します。よろしくお願ひいたします。

○川道緑施策推進担当課長 改めまして、よろしくお願ひいたします。

それでは、資料を確認させていただきたいと存じます。

まず、次第がございまして、座席表がございまして、各委員の名簿がございまして。

その後、クリップ止めで資料がございまして。

たくさんあるのですけれども、まず、資料1-1、プログラムの方向性を議論するための検討会委員向け論点整理メモ。

資料1-2、プログラム見直しに向けた各大学からの御意見一覧。

資料2-1、ECO-TOPプログラム認定審査基準。

資料2-2といたしまして、審査基準の改正（案）新旧対照表でございます。

資料3-1につきましては、緑色のファイルでございまして、皆様に事前にお送りさせていただいているものでございます。重たいものですが御持参くださいとお願いしたのですが、もしお手元になれば、予備がそちらにございますので、挙手いただければ、担当がお渡しいたします。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

資料3-2、更新申請時からの変更点まとめというちょっと分厚いものになります。

資料3-3、ECO-TOPプログラム認定検討会第1回の首都大学東京の更新申請に係る論点というものです。

資料3-4、ECO-TOPプログラム認定要綱。

資料4-1、ECO-TOPプログラムインターンシップ・トライアルの実施について。

資料4-2、トライアルのマッチング結果一覧。

資料4-3、インターンシップ・トライアルの流れ。

資料4-4、インターンシップ・トライアルに関するアンケート集計結果。

資料5といたしまして、ECO-TOPプログラムの今後の方向性に関する検討。

参考資料が2枚ございます。あとはプログラムの新しく刷り上がったパンフレットでございます。

以上、おそろいでなければ、挙手いただければ事務局がお伺いいたします。よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

それでは、限られた時間でございますので、早速会議に入りたいと思います。

本日の議題なのですけれども、次第でございますとおり、全部で4つございます。

それでは、菊地会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○菊地会長 先ほど課長さんから言われたように限られた時間ですので、効果的に、なおかつ円滑に議論が進めばと思いますので、早速、議題1「ECO-TOPプログラム認定審査基準の改正について」というところから始めたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

○川道緑施策推進担当課長 お話で大事なことを1点申し忘れていました。

関委員が、きょうは11時過ぎぐらいから後ろに御予定が入られたということで、申しわけなのですけれども、途中退席されますけれども、御承諾いただければと思います。

○関委員 11時20分ぐらいになると思うのですが、済みません。

○菊地会長 大丈夫だと思います。それまでに重要な議論が済めばいいと思いますので、よろしくをお願いします。

○川道緑施策推進担当課長 よろしくをお願いします。

○小林課長代理 それでは、私から認定審査基準の改正の経緯につきまして、御説明申し上げます。

資料1-1をお開きいただけますでしょうか。

こちらは、昨年3月の認定検討会で御説明させていただきました、ECO-TOPプログラムの今後の方向性を議論するための論点整理メモになります。

右下の「ECO-TOPプログラム見直しに向けた可能性(案)」といたしまして、(1)～(5)の案を前回提示させていただきました。前回の検討会で委員の皆様から御意見を頂戴したところですが、今年度に入ってから各認定大学さんにもヒアリングをさせていただきましたので、その結果が資料1-2にまとめてありますので、こちらをごらんいただければと思います。A3の資料1-2になります。

まず、(1)課題解決型インターンシップにつきまして、各大学とも都がトライアルとして実施することに関しては全般的に高評価をいただいております。トライアルの実施の結果につきましては、また後ほど御説明させていただきたいと思います。

(2)につきましては、自然の現場を重視するプログラムから、自然の現場体験などは必修ではなくて選択必修でもよいのではないかという提案になりますが、こちらはインターンシップのあり方に直接かかわる部分ということもありまして、意見が随分分かれております。ただ、安全管理・救急救命を必修科目としないという件につきましては、選択必

修ということであれば特に問題はないのではないかという意見が多数を占めておりました。

(3) インターンシップのあり方に関するところになります。ここも先ほどと同じ理由で大きく意見が分かれておりました。

(4) まとめ、終了判定を行う科目の廃止に関しましては、選択必修ということであれば特に問題ないのではないかという意見が多数を占めておりました。

最後、(5) 安全管理・救急救命、及びまとめ、終了判定科目の廃止に伴うカリキュラム全体の単位数の見直し、単位数をその分減らすということについての見直しについても、特段問題はないのではないか、あるいは特段意見がないという結果が得られました。

総合的に考えまして、今回、認定大学さんの意見も踏まえた上で、ここでいう(2)②安全管理・救急救命の必修科目としない、(4)まとめ、終了判定を行う科目の廃止、(5)カリキュラム全体の単位数の見直しについて、今回、提案をさせていただきたいと思えます。

それでは、具体的な改正内容につきまして、米田から説明させていただきます。

○米田 それでは、私より、審査基準の具体的な改正内容について、資料2-1と資料2-2を使いまして、説明いたします。

資料2-1は、現行のECO-TOPプログラムの認定審査基準となっておりますので、こちらについては説明を割愛いたします。

資料2-2につきましては、ECO-TOPプログラム認定審査基準の改正案の新旧対照表となっております。こちらは、先ほど小林より説明がありましたとおりではございますが、カリキュラム最終科目及び安全管理・救急救命に関する科目について、今回、こちらのECO-TOPプログラム総合科目及び必修科目から削除するといった改正を行っております。こちらの改正に伴いまして、単位数も、それぞれカリキュラム最終科目が2単位、安全管理・救急救命が1単位、合計3単位でしたので、こちらの単位数を減らすという形の改正を行っております。

具体的に申し上げますと、第3条の(1)及び(2)、(4)をごらんいただきますと、カリキュラム最終科目及び安全管理・救急救命に関する科目について、こちらはECO-TOPプログラム総合科目と必修科目から削除しております。

また、現行の認定審査基準の第3条(4)、第5条(4)、及び第8条(1)にございます、ECO-TOPプログラム最終科目に関する規定も削除いたしました。

カリキュラム最終科目及び安全管理・救急救命に関する科目を削除したことに伴いまして、それぞれの2単位と1単位を合わせて計3単位でしたので、こちらを第4条(1)(2)の教育の量からもそれぞれ3単位減らさせていただいております。

本改正の内容は、この後、御意見をいただきます、首都大学東京における更新申請の審査から適用させていただければと思っております、附則においてこの改正の施行後に都が認定または承認する大学の課程認定等に審査に適用するといった形で明記してございます。

事務局からの認定審査基準に関する改正についての説明は、ざっとになりましたが、以上となります。

○菊地会長 どうもありがとうございます。

ただいま説明がありましたとおり、認定審査基準の改正ということで、資料2-2を中心に見ていただければと思いますが、何か御意見等がありましたらお願いいたします。

○関委員 ちょっと確認なのですけれども、今の御説明で削除というか、変更ということなのですけれども、これを必修から外すことの意味とか、根拠とか、そこをもう一度確認したいのですが。

○小林課長代理 まず、安全管理・救急救命につきましては、資料1-1をごらんください。資料1-1で、もともとECO-TOPプログラムの創設の経緯ですが、自然の現場で活動する、アクティブに活動する人材の育成を中心にやっていました。ところが、実際、ECO-TOPプログラムの修了生は、そういうレンジャーなどの自然の現場で活動するようなところというよりは、さまざまな分野に今は就職しております、民間企業とか、行政も多いですし、企業もいろいろな分野のところに就職しています。世の中も随分大きく変わってきていて、SDGsを踏まえて、自然環境現場ではないところでも自然環境を配慮した人材が求められているというような背景がございます、そういう意味で、もちろん自然環境の現場ということは、例えば、農学部とか、学部によっては非常に重要ななと思うのですが、必ずしも全ての学部において自然の現場に必ず行かなければならないというところまではいかないのではないだろうかというところで、選択必修という形でもいいのではないだろうかという点が、この改正の背景になります。

○関委員 わかりました。ありがとうございます。時代の変化に合わせてということですね。

○小林課長代理 さようでございます。

○川道緑施策推進担当課長 もう一点、最終科目につきましては、4年生にまとめ科目でやることとなりますので、そうすると、そのまとめ科目が終わらないとECO-TOPの修了証がもらえないということになると、学生のメリットとして、就職活動の際に修了しましたということが言えないというのがちょっとインセンティブを欠くので、もし就職活動に向けて修了認定を早目に受けて就職活動に生かしたいという希望があった場合、それに沿えるようにということで、必修からは外すという整理をさせていただいています。

○菊地会長 ほかに何かありますか。

これは確認ですけれども、必修からは外すけれども、選択必修という形で残るので、科目としては残る場合もあるし、学生さんがとる可能性もあるということによろしいですね。

○川道緑施策推進担当課長 おっしゃるとおりでございます。

○菊地会長 ですから、ECO-TOPの認定の上で必ずとらなくてはいけないということはないけれども、もちろんとっても問題ないということですね。

○川道緑施策推進担当課長 おっしゃるとおりです。

○黒沼委員 今回のことに関連するのですけれども、選択必修でとった場合なのですから、単位が足りない場合には4年でとらざるを得ないということになりますよね。そうすると、4年での認定ということになると考えてよろしいのですか。それとも、前倒しで認定してしまう可能性はあるのでしょうか。

○川道緑施策推進担当課長 基本的には、必要な単位数を取得されていることが確認できるまでは認定はできませんので、そこは4年生までかかる方は4年生で取得後ということになります。

○黒沼委員 わかりました。ありがとうございます。

○菊地会長 今、黒沼先生が言われた問題は非常に大事で、各大学での認定の裁量が非常に重要になってくると思うのですけれども、そのときに、各大学としてどのぐらいきちんと単位とか質を担保するか。だから、前倒しというのは余りよろしくないとは思っているんで、きちんと単位をとった者に対して東京都に認定をお願いしますということで、東京都はそれを見て認定しますという、恐らくきちんとそういう担保というのは大学と東京都との関係ではあったほうがいいのだらうと思います。

○川道緑施策推進担当課長 現行では、大学を卒業する際の全体の取得単位の一覧表は出していただいて、必要単位数が足りているかというチェックをしてから確認をするのですけれども、その途中段階、例えば、前期・後期の履修されたものの試験で合格した・しないとか、そういったものでも構いません。何かしら単位が取得できていると証明するものを送付いただいた場合に、我々のほうで審査をして、足りていれば認定するという手続を踏むことになろうかと思っています。

○黒沼委員 もう一つ、そうなってくると、3年次で修了しましたということが認定された場合に、その対象となる学生さんは、報告会は3年のときにやるということになるのですか。それをちょっとお聞きしたいなと思って。通常は4年生が多いと思うのですけれども。

○川道緑施策推進担当課長 今、合同報告会はインターンシップに行ったときの合同報告会というものになっていますので、全部の単位がとれていない学生さんが参加している場合もあれば全部とれている方が参加している場合もあるということでまちまちでして、学年も2年生でインターンシップに行った方は2年生ですし、4年生で行った方は4年生ということで、その辺はあくまでインターンシップの報告会ということなので、修了の単位を満たしているかどうかというのは余り関係がないということになっています。

○黒沼委員 そうすると、修了を満たしている学生さんの場合は、4年になったときにほとんどECO-TOPとかかわらなくてもオーケーみたいな状態になるということなのでしょうかね。

○川道緑施策推進担当課長 そうですね。かわらなければならない特段の制約自体はないということですね。

○黒沼委員 認定証に関してはということですね。

○川道緑施策推進担当課長 おっしゃるとおりです。

○黒沼委員 わかりました。

○菊地会長 ほか、いかがでしょうか。

きょう初めて参加していただいている辻阪先生は、ざっと見て、我々は見なれているのでスルーしているところもあると思うのですけれども、きょう初めて見られて、何か気になる部分はありますでしょうか。

○辻阪委員 一応の御説明は受けたのと、この間、その合同発表会に行かせていただきました。それで、この最後のまとめ学習というものがどういう形で各大学がやられているのかよくわからないのですが、最後ではないかもしれないのですが、合同発表会で発表されるというものが、まとめたり、プレゼンをしたり、あるいはほかの人の取り組みを聞いたり、学生さんにとっては非常にいい機会なのだろうなど。だから、あれがあれば、本当に別途各大学でまとめをやらなくてもいいのかななんてことは思っておりましたので、そのあたりは、時代の流れに沿って、学生さんの負担を軽減ということなのかなと感じました。

○菊地会長 では、この改正案の方向で、皆さん、御承認ということでよろしいでしょうか。

そうしましたら、続きまして、議題2で「大学からの更新申請書に基づく認定について」に移ります。

今の改正に基づいて、更新申請の対象となります首都大学東京について、これから検討してまいりますけれども、事務局から説明をお願いいたします。

○野間 それでは、私から首都大学東京の更新申請について先に御説明させていただきます。

まず、首都大学東京からの更新申請の御説明をする前に、平成30年4月に行われました首都大学東京の組織再編について簡単にお伝えいたします。

現在、ECO-TOPプログラムの認定を受けております都市環境学部都市環境学科自然・文化ツーリズムコースにつきましても、平成30年4月に都市環境学部観光科学科と体制を改めました。したがって、現在、1年生は再編後の観光科学科に、2～4年生は再編前の自然・文化ツーリズムコースにそれぞれ所属をしております。そのため、今回の更新申請においては、自然・文化ツーリズムコース及び観光科学科を併記いたしまして、現行のカリキュラムからそれぞれのカリキュラムへの更新について審査を行いたいと思います。

なお、大学院組織である首都大学東京都市環境科学研究科観光科学域につきましても、現行、認定を出しているのですけれども、こちらについては、今回、更新申請を行わないという旨、首都大学東京より御連絡がございました。

それでは、お配りした資料3-2「首都大学東京の更新申請に関する変更点まとめ」を用いまして、更新申請の内容を御説明いたします。

6年前に更新申請が行われているのですけれども、そこから教員体制やシラバスの変更、

科目の追加といった変更の申請が計4回行われておりますが、昨年度からの変更点ではなくて、今回は平成24年の更新認定時からの変更点ということでお伝えいたします。

まず、自然・文化ツーリズムコースの申請内容について御説明いたします。資料の表紙をおめくりいただきまして、1ページ目、縦長のA3の資料をごらんください。

こちらは様式第3-1号をもとに、自然・文化ツーリズムコースの変更点をまとめたものでございます。赤い字であらわしておりますとおおり、コースの定員が35名から30名に変更されました。また、全体的に担当教員の変更がございました。また、グレーの網かけになっている科目は今回廃止をする科目、黄色の網かけになっている科目は新規に追加される科目でございます。

2ページ目、様式第4-1号をもとに変更点をまとめた資料をごらんください。

まず初めに、委員の先生方には1点おわびがございまして、こちらの資料と後ほど御説明いたします5ページ目の資料につきまして、委員の皆様へ事前送付させていただいたのですが、欄外の凡例につきまして、青字部分を「必修選択科目」と記載したものをお送りしてしまったのですが、お手元の資料では修正いたしました。正しくは「選択必修科目」でございます。申しわけございませんでした。

こちらの資料につきましては、科目名が赤い字であらわされているものは必修科目、青字のものは選択必修科目、黒字のものは選択科目となっております。また、科目名の欄を破線で縦に分割しているところがございますが、左側が平成24年度更新時、右側が今回の更新後の科目名となっております。

社会科学分野の観光地理学、人文科学分野の観光資源論及び観光論Ⅰにつきましては、選択科目から選択必修科目に今回変更となっております。

次に、新規科目につきまして、黄色であらわされています観光地誌学が社会科学分野に追加されております。こちらは、社会科学分野で隔年開講している観光地理学と対をなす科目として、2017年度の変更申請の際に追加をされました。

次に、廃止科目についてですが、社会科学分野の自然環境と法制度、自然環境と経済、人文科学分野の自然環境と倫理、コミュニケーション学、それから、安全管理・野外救急救命法も加えまして、5科目が削除されております。

そのうち安全管理・野外救急救命法につきましては、議題1、先ほど議論させていただきましたとおおり、認定審査基準の改正によりECO-TOPプログラムの必修科目からは除外されるという前提で削除いただいております。

残りの4科目、自然環境と法制度、自然環境と経済、自然環境と倫理、コミュニケーション学の削除理由につきましては、予算や講師確保の都合上、ECO-TOP科目としての継続が困難であり代替科目も開講できない、これまでその講義の中で扱っていた内容は既存の科目の中で取り扱うことにするという御説明をいただいております。これらの4科目は、認定審査基準第3条(1)において、社会科学分野及び人文科学分野における中心科目として例示をされている科目でございます。中でも、自然環境と倫理及びコミュニケー

ション学は、これまで必修科目として設置されていたものが今回廃止となります。

これらの変更によりまして、カリキュラム全体の単位数合計は57単位から50単位へ減少しております。

3 ページ目の様式第4-2号をもとに、変更点をまとめた資料をごらんください。

こちらは表が2つございますが、上の表が平成24年度更新時の履修モデル、下の表が今回の更新後の履修モデルでございます。科目の開講時期につきまして、赤い矢印のとおりに変更になっております。

以上が、自然・文化ツーリズムコースにおける更新の内容でございます。科目の廃止等もございまして、認定審査基準に定める要件は満たしております。

続きまして、観光科学科の申請内容につきまして、御説明いたします。

4 ページ目、観光科学科様式第3-1号における変更点まとめをごらんください。

観光科学科につきましても、赤字で示しますとおり、定員が35名から30名に変更されております。また、組織再編に伴い、科目名や教員体制を大きく変更しております。こちらの資料につきましても、グレーの網かけとなっている科目が廃止する科目、黄色の網かけが新規に追加される科目となっております。ダイダイ色の網かけの科目は、科目の区分、必修であったり、選択必修であったり、あるいは開講分野、自然科学だったり、社会科学だったりというところが変更になっている科目でございます。赤い矢印によって変更の前後をあらわしております。

5 ページ目の様式第4-1号における変更点まとめ資料をごらんください。

ダイダイ色の網かけの科目をごらんいただきますと、選択必修から必修に変更した科目、必修から選択必修に変更した科目、また、選択から選択必修に変更した科目がございます。人文科学分野の観光地図学につきましても、赤い矢印のとおり、社会科学分野へ開講分野が変更されます。こちらは、教員の変更及び組織再編に伴う見直しにより、担当教員の専門が社会科学分野であるため、分野変更を行うに至ったとの説明を受けております。

黄色であらわしております新規の科目としましては、自然・文化ツーリズムコースでも申しあげました観光地誌学に加えまして、自然科学分野の観光地域分析演習Ⅰ、人文科学分野の観光科学プロジェクト演習Ⅱが追加となっております。

グレーの網かけであらわしております廃止する科目につきましても、14科目が廃止となります。現行カリキュラムにおいて必修となっております社会科学分野の観光計画学Ⅰ及び観光情報学につきましても、認定当初にECO-TOP科目として定めていた理由、ECO-TOP科目に加えていた理由と講義の実態が少し離れてしまったということで、今回、廃止をするということで説明を受けております。

これらの変更により、社会科学分野及び人文科学分野の単位数は6単位ずつ、また、カリキュラム全体の単位数は38単位となっております。認定審査基準に定めず、一つの分野につき6単位以上を設定すること、先ほど変更がありましたので、カリキュラム全体で31単位以上を設定することという要件は満たしておりますが、学生にとっては選択の余地

が少ないカリキュラムとなっております。

6 ページ目、様式第4-2号に係る変更まとめをごらんください。

こちら、組織再編等に伴いまして変更が多くありますが、赤い矢印のとおりそれぞれ科目は開講時期が変更になっております。

以上が、観光科学科における更新でございます。こちらにつきましても、認定審査基準に定める要件は満たしております。

委員の先生方には、事前に資料を送付させていただきまして御意見を照会いたしましたところ、自然環境に関する社会科学分野の廃止科目につきまして、次のとおりコメントをいただきました。自然環境と法制度は自然ツーリズム概論Ⅰ及び環境生態学Ⅱの中で講義の内容を取り扱い、自然環境と経済については自然ツーリズム概論Ⅰ及び環境生態学Ⅰの中で講義内容を取り扱うとなっておりますが、取り扱い対象の科目である環境生態学Ⅰ及び環境生態学Ⅱは自然科学領域の科目であるということで、シラバス内容からはかなり限られた部分のみ法制度や経済との関連が見られる程度であると考えられ、今回の更新申請で首都大学東京の組織再編により観光計画学や自然ツーリズム領域へより特化しつつあることは理解するところではあるが、環境法制度や環境経済学、環境経営学の領域について、とても限られた部分のみ取り扱うもので代替することで、ECO-TOPの趣旨との整合性があるかということについては検討の余地があるように思われるというコメントをいただいております。

こちらにつきましては、首都大学東京から補足をいただいた上で、検討させていただければと思います。

以上で、少し長くなりましたが、事務局からの説明を終わります。

○菊地会長 どうもありがとうございます。

首都大学東京の更新内容についてですけれども、これはどういうふうに進行したらいいのか。まず、首都大学東京から、事情説明を私からしたほうがいいのですか。それとも皆さんから御意見を伺ってからしたほうがいいのか。どうですか。

○川道緑施策推進担当課長 まず、会の仕切りについて再度御説明させていただきます。

辻阪先生が今回からなので今回のこの体制からスタートなのですけれども、もともと審査会というこのカリキュラムを認定する上での良い・悪いという判断するものがありまして、その下に検討部会があって、二段構えの構成になっていました。実際にこのカリキュラム等の良し悪しを検討する際に、その部会のほうで検討するのですけれども、各大学の方にお越しいただいて御意見を伺うということをやっていました。その際に、菊地先生は会のメンバーということなので首都大学としては発言をしないという立場でいらっしやったのですけれども、今、この会自体は御意見を伺う有識者会議という位置づけになってまして、あくまでもカリキュラムの認定の可否については事務局で責任を持って判断させていただくという位置づけになっていますので、菊地先生が首都大学の立場として御発言いただくのも支障がない会かと認識しています。今回、首都大学の方はほかの方をお呼び

していませんので、あくまで首都大学の御意見を伺うという立場も菊地先生に兼ねていただくということでやっていただいております。

今回、カリキュラム全体として、少し規模が小さくなったという変更と認識していますので、そこに対しての御意見が多いのかなと思いますので、まずはそれについて、質の担保とか、考え方みたいなものを一通り御説明いただいた上で御判断いただくほうが話が早いのかなという気がしますので、できれば菊地先生から一言補足をいただいてからという形にしたいと思います。

○菊地会長 今、事務局から、首都大学の変更点について、簡潔になおかつ非常に的確に説明していただいたと思います。

1つだけ資料に間違いがあって、定員が30から35になっているので、これは15から30です。これは多分1学年ですよね。1学年の定員が従来自然・文化ツーリズムコースは15名でしたけれども、1学年30名になっています。その分、教員の定数も純増でふえているということになります。今まで9だったものが、今、12～13になっていると思います。

そういう状況の中で、だったら、科目をもうちょっとつくれるのではないかということですが、この改正をするときに我々で考えたのは、皆さんも気づかれたと思うのですが、社会科学領域とか人文科学領域で関連するような科目が廃止されているというところで非常に問題だということなのですからけれども、これは全部非常勤で賄っているところなのですよ。

非常勤というのは、今、言ったように、ある意味では、カリキュラム、プログラムをつくっていく上で持続的ではない。大学の事情とか、予算とか、そういうもので、ある意味では人員が削減されたりする場合もある。それから、今は社会科学にしる人文科学にしるいろいろな先生にお世話になって、いい先生に来ていただいているのですけれども、そういういい人材を確保することが安定してできるだろうかということもある。それだったら、なるべく常勤の先生で全部プログラムを組めないだろうか。常勤の先生であれば、ある程度持続的でもあるし、例えば、定年でやめた後もその先生に準じるような形でその先生のかわりの先生を充てることができるということは、このECO-TOPプログラムがある意味では持続的に続くのではないかということを考えて、なるべく常勤の先生でプログラムをつくりましょうという、一つ、ポリシーがありました。予算の関係とか、限られた人材という理由がつけられているのですけれども、一番根底にあるのは常勤でやりましょうと。なるべく常勤の中で、社会科学とか、人文科学とか、そういうところにも目配せできるようなプログラムをつくれませんか。

今回、社会科学で法制度とか経済というところが少し欠落しているのではないかということなのですからけれども、新しい科目のほうで観光環境地図学というものがあったと思います。これが結構新しいところの目玉になっていて、これは従来「観光地図学」であったものが、新しい学科になるとそこに「環境」がつくのです。そのところで地図の基本をやるのですけれども、ゾーニングという、どういうふうに自然や地域をゾーニングするので

あるとか、あるいは国立公園の地域をゾーニングするか。そういうゾーニングの問題とか、安全とか安心というハザードマップをどういうふうにつくったらいいのかとか、そういう地図のつくり方、地図の考え方、地図の読み方、あるいは活用の仕方を中心で、そうすると、そういったところが割に経済とか法制度といったものに関連してくるということで、そういったところで結構補えるのではないか。もちろんさっき言われたように、既存の講義の中でもなるべく人文科学あるいは社会科学に準じるような項目を入れるようにしました。

安全管理のところもカットをされているのですけれども、それは最初の実習のときに必ず安全教育をする。要するに、救急救命法とか安全の対策とかを必ず1時間ぐらいそこに盛り込んで指導するというのも加えました。

最終的な報告会のところ、最終的な講義もなくなっているのですが、それは多分どこかにあったけれども、プロジェクト演習とあると思うのです。自然ツーリズムプロジェクト演習とあるのですけれども、そのプロジェクト演習というのはPBLなのですけれども、こういったところで調べたことを発表するという講義があるので、そういったところにECO-TOPで調べたことを発表してもらおうという講義を使うということで、なるべく既存の講義を効果的に使って、今いる先生を効果的に使うような形でプログラムを組んでいるということになります。

何となく縮小感があってまずいなと思っていたのですけれども、質は担保されているかと思っております。

ということで、私から首都大学の説明をしましたけれども、そういったことを踏まえながら、皆さんから少し御意見等を伺いたいと思います。

では、よろしく願いいたします。

○黒沼委員 最初に、科目の内容とか、そういうことではなくて、この自然・文化ツーリズムコースと観光科学科と2つ、今、あるわけですけれども、もともとあった自然・文化ツーリズムコースは3年生以上の方たちが対象。そうすると、来年度からは、4年生だけになるということなのですか。来年、3年生以上ですか。

○菊地会長 来年も3年生以上です。

○黒沼委員 わかりました。その場合、その方たちに適応するカリキュラムというのは、旧カリキュラムは適用しないで、この新しい御提案のカリキュラムを適用するというお考えなのかどうか。もう一つの新しく再編された観光科学科のほうは、1年生から新しく来年度から適用すると考えればよろしいのでしょうか。

○菊地会長 もうちょっと詳しく言いますと、自然・文化ツーリズムコースのカリキュラムについては、今度入ってくる3年生が最後です。ですから、今いる3年生・4年生と今度入ってくる3年生からが適用されています。観光科学科のこのカリキュラムは、現在入学している1年生から対象になっています。ですので、今年については、1年生と3年生が同時並行で同じカリキュラムを受けている。

では、観光科学科と自然・文化ツーリズムコースのカリキュラムは何が違うんだと皆さんは思うかもしれないのですけれども、名前は違っているのですけれども、実はシラバスはほとんど同じです。同じなのですけれども、違いは、今までの4年間勉強することを3年生・4年生でコースはぎゅっと詰めてやっているのです。ところが、1年生から入ってくる今の観光科学科の学生は、同じカリキュラムを4年間で勉強するというカリキュラムです。そうすると、カリキュラムは3年生の時期にもものすごく余裕ができるのですよ。そこにインターンシップが充てられるような仕組みになっています。

ですから、今、黒沼先生が言われたように、現時点で首都大学の2年生・3年生・4年生は自然・文化ツーリズムコースのカリキュラムが適用されていて、現在入学している1年生からは観光科学科のカリキュラムが適用されているということになっています。

○黒沼委員 確認なのですけれども、そうすると、今回御提案のこの様式3-1にあるカリキュラムが、今の2年生・3年生・4年生に、来年度の4月から適用されると考えればよろしいのですか。

○菊地会長 恐らく、今いる3年生・4年生については、現行の認定されているカリキュラムでやっていると思います。今回更新申請されて認められれば、今度自然・文化ツーリズムで入る今の2年生はこのカリキュラムでやる。1年生については、この変更されたカリキュラムでやるということになる。

○黒沼委員 わかりました。

そうすると、例えば、今度、2年から3年に入る方たちは新しいものになりますけれども、現行の3年生から4年生になるような方たちは旧カリキュラムでやるということで、そうすると、科目もちょっと重複するというか、受けていい科目と受けてはいけない科目が2年から出てくるのですね。その辺だけ確認をまずはしたかったということです。ありがとうございます。

○菊地会長 ただ、運用上、私どもの指導としては、今度入ってくる3年生についても、旧カリキュラムと同じようなものでやっている。ですから、法制度とか、経済とか、コミュニケーション学とか、とってくださいと。認定科目から外れていますけれども、その科目がなくなっているわけではないので、とれますので、とってくださいという指導はしています。

○辻阪委員 今、言われたように、例えば、この19ページ、緑のところですね。観光科学科のカリキュラムを見ますと、同じように、今おっしゃった自然保護と法制度ですね。全部科目は残っているわけですね。先ほど先生の御説明がありましたように、非常勤の方がやっておられるので認定プログラムからは外した。

内容的には、先ほどの観光環境地図学とかの中に入っているとはいえ、一部に限られているので、こちらをとってくださいねと御指導されるのを聞いて、確かに全部あるからいいなとは思ったのですが、学生さんはこれをとってもECO-TOPプログラムの認定のカウントには入らないわけですね。

○菊地会長 入らないですけども、コース・学科の卒業の修了単位数には入る。

○辻阪委員 そうですね。大学のほうでは入るけれども、ECO-TOPとしての認定のプログラム数には入ってこないと。

○菊地会長 だから、私どもとしては、必ずしもECO-TOPの科目だからとりなさいというよりは、ECO-TOPに限らずこういったことは自然と環境を考える上では非常に重要だから、とったほうがいいですよということで、首都大学の学生さんは結構真面目なものですから、指導すれば大体とってくれますので。

○辻阪委員 何でこれが入っていないのかなとこれを拝見していて疑問に思っていたところだったので、その疑問は解けましたけれども、学生さんは大学の単位として必要だからあれなのかもしれませんが、こっちでカウントをされなかったら大丈夫かなと思ったようなところですね。選択肢が少ないというお話がありましたので、こっちはとって、内容的にはしっかり勉強しているのだけれども、プログラムの単位がとりづらいみたいな話にならないかなというところが気になりました。

○関委員 私も、今、お話を伺っていて、常勤の先生でこれが組めるようにしたいという御事情はよくわかったのですが、個人的にはこの中でちょっと残念だなと思ったのが、環境倫理がこのプログラムから落ちたということと、先ほども出ていた自然環境と経済も落ちたことです。この倫理と経済というのは、いずれも重要だと思います。倫理のほうは、ある意味環境学の一番基盤というか、基礎の部分として重要だと思うのと、経済のほうは、これは最近の傾向として、気候変動でも生物多様性でも、重要性が増しています。例えば、つい最近のCOPの会議なんかを見ても、やはり経済というか、企業の役割は非常に重要視されてきている。エジプトであったCOP14の次が中国の北京で、2020年に生物多様性のCOP15がありますけれども、恐らく、これは気候変動でいうCOP21に相当するような大きな節目となる会議になるだろうと言われていて、しかも大きなトレンドとして、その中でいかに経済活動の中に組み込んでいくかという議論が重点になってくると思うのです。

そういう点から言うと、学ぶ機会はあるということなので、ぜひこれらは奨励をしていただきたいなと思いますし、もちろんこのプログラムの中でもそういうことにも触れていく、というお話もありましたので、ぜひそこは必ず触れていただきたいという気持ちです。

○菊地会長 わかりました。

ほかに皆さんから聞きたいことは何かありますでしょうか。

○川道緑施策推進担当課長 今のお話に絡んで、本当は議題でいうと一番最後の話なんですけれども、関委員が多分そこまでいらっしゃれるかどうかわからないので一言触れさせてもらいたいと思うのですが、いわゆる今後のECO-TOPのあり方の議題の中でも、今の環境と倫理の話、環境と経済の話というのは非常に大事ですし、10年前にこのECO-TOPができたころに比べて、より一層その重要性が具体性を帯びてきている状況にあるかと思います。

例えば、倫理に関して申し上げてもそうなのですが、環境、ESGでいうところのE以外のSとGのところとかは極めて倫理というのは関係が深く、あとはビジネスとのマ

ッチングというのもまさに現在進行形でどんどん具体化しているというところでした、ECO-TOPプログラムでカリキュラムの認定をするのと同時に、後の議論でも出ますけれども、学生間、あるいは学生と企業なりNPOなりほかの機関との交流みたいところ、まぜ込みみたいところ、パートナーシップみたいところをやるという、その総合的なパッケージでECO-TOPの重要性はあると思うのですけれども、カリキュラム自体は、大学の中の座学という言い方は変ですけれども、いわゆるカリキュラム、科目の世界の組み合わせがいいとか悪いとかという話なのです。それとは別に、インターンシップを初めとして、いろいろなところとのつながりとか気づきとかというところをやるのですけれども、まさに関委員がおっしゃったところというのは、環境の専門の分野に加えて、ほかのところとのつながり、社会との結びつきのようなところを知るという上で非常に重要な科目がマストのところから落ちたという話になるので、ただ、そこはそれぞれの大学の個性として、カリキュラム認定の基準を、ミニマムであっても、今回、ある意味、首都大さんの出されているのは、ちょっと小さくなってしまって、要件ぎりぎりを満たすみたいになっています。人文科学と社会科学は6単位が必要で6しかないという状況になっています。ですけれども、要件は満たしているということですので、そこから先の部分については、我々は審査で、カリキュラムは満たしているので、あとはそのほかのところをどうするかというときに、カリキュラムの外のところをどういふことを我々ができるのかということの総体として、関委員が心配されているところを補っていく必要があるのかなと思っています。

これは、大学の数をふやしたり、あるいは学部・学科の受け皿をふやしていったりして、ECO-TOPを、今後、きちんと体制を組むためには、カリキュラムであまり縛りつけるというのは入り口を狭めるので難しいのかなと我々事務局としては思っているところもあるので、今、関委員が懸念されているところをどう補えるのかということ、後の議論でしたいなとは思っています。

非常に我々も課題認識は持っているのですけれども、その議論が主題的に一番最後なので、そういう認識は持っていますよというのは関委員にお伝えしたいということで、ちょっと口を挟ませていただきました。

以上でございます。

○関委員 それでは、私も残りの時間があまりないので、今のことに関連して、1つだけ先走りして申し上げてしまうと、経団連で、今、Society5.0 for SDGsという戦略を非常に強く打ち出しています。ついこの間、12月17日に経団連会館で、中西会長以下が出席して、大きなシンポジウムというか、会議をやったのですけれども、その前提として、経団連は11月にSociety5.0 for SDGsに関する政策提言ペーパーを出しているのです。これを参考にさせていただいたら、今、産業界が何を考えているかということがよくわかると思います。一番よくまとまった文書になっています。私から見ても、産業界が率先して未来を先取りするのだという、まさにSDGsを具現化しようという強い意志表明をしています。そしてそ

の政策提言の中には、その新しい時代に求められる人材像というものがある、大学教育に求められるものが書かれているのです。ですから、今、ここでそれを議論する云々ではなく、そういうものがあるということを申し上げて、ぜひそれも今後、検討材料に加えていただければいいのではないかと思います。

○川道緑施策推進担当課長 ありがとうございます。

○菊地会長 どうぞ。

○黒沼委員 その倫理、経済あるいは経営という分野に関して、他学部の単位を認定するという方向性はないのかということをお聞きしたいのです。オプションとして、関係する科目はあるのではないかと思います。組織改編でどの程度変わったのか私もわかっていないので、申しわけありません。

○菊地会長 黒沼先生が言われたように、他学部ではなくて、学科間の連携は可能であるかなど。というのは、今はまだ仮なのですけれども、新しく組織再編された都市環境学部の中に都市政策学科というものが入ってきたのです。都市政策学科の中には、よく見ると環境法令とか環境経済の先生が入っているのですよ。だから、そういった先生との連携はひょっとしたら可能性があると思います。

ですから、むしろ他学部よりも他学科との連携。ですから、このECO-TOPプログラムは、今、学科、コースで認定されているのですけれども、ひょっとしたら都市環境学部というところで認定されるようになれば、そういうふうな。都市政策学科も、今、言われたように、別に自然環境だけではなくていろいろな社会環境や経済環境といったものを重視するようなことであれば、都市政策学科も非常に魅力的なプログラムだと思いますので、これから学部内の連携ということをお踏みすれば、さらに可能性が高まるのではないかと思います。

○村田委員 繰り返しになってしまうかも知れないのですけれども、倫理と経済と、あとはインターンシップ受入団体の立場では、コミュニケーションというのはすごく大事なもので、その言葉が載っているということは学生も少なからず意識する。先生の意識はもちろん継続的なものであると思うのですけれども、改めて学生にも、文字は落ちたけれども、その意識を続けてもらうというような環境というか、先生方のアプローチをしていただきたい。

首都大さんは、ずっと続けていらっしゃってよくわかっているので、落ちたとしてもきちんと実としては残って継続していくというのはされると私も思っているのですが、このカリキュラムが一つ新しい大学さんの指針になると思うのですね。ミニマムであれば、これぐらいだったら私たちも頑張れそうだなとかとなると思うのですけれども、その中で大事な言葉が落ちていて、原則というか、私たちが大事にしたいと思っただけでなく抜けていってしまわないように、それは事務局の皆さんのほうになるかも知れないのですけれども、うたう際には、新しくチャレンジしようと思っただけで先生がぱっとわかるように、この要素はちゃんと入れておくべきなのだなというのがキャッチーに

わかるように、たくさん書いてある中の一つに入っている、結局、先生たちは忙しくて見られないと思うので、わかるように示していただきたいなと思います。

○川道緑施策推進担当課長 ありがとうございます。

ECO-TOPの今後の見直しの方向性も踏まえての議論になると思うのですけれども、コミュニケーションは極めて重要な要素だと認識しています。今どきESGとかを語るようなポジションにいらっしゃる方々はみんなコミュニケーションがその真ん中にあるというのは重々御存じだと思うのですけれども、恐らく設立当初のころもそういう考えはあったと思うのですが、今はそれがもっと表に出てきているので、ECO-TOPの認定プログラムという存在自体がコミュニケーションとかESGみたいなものを総体で見るといふところの重要性をもう少しわかりやすく前面に表現してもいいのかなという気はしますので、方向性を見直しの検討も踏まえて、その辺のECO-TOPの目的とか理念みたいなのところの表現も、そういうものがもう少しわかるような形でちゃんと整理ができれば、新しくエントリーがしたいと思う方にもECO-TOPはそういうものを大事にしているのだなということが伝わると思うのです。そうすれば、ミニマムだとしても、そういったものの重要性を理解した上で入っていただくという形になるかと思うので、いただいた御意見は、幸い、昨年度からになるのかわかりませんが、こういう議事についてもきちんと公開で記録をとるといふ形にさせてもらっていますので、今のこのやりとりそのものがきちんとプロセスとして残りますので、ちゃんといただいて、わかりやすい形で残すといふ形にしたいなと思います。

○菊地会長 ほかに何か。

どうぞ。

○森委員 素朴な菊地先生の本音といいますか、切なる思いがすごく伝わって、かなり熟慮された結果のカリキュラムなのだろうなと思うのですけれども、特に観光科学科、今回、3年・4年でぎゅっと詰めていたものを1年から4年までにばらすということで、3年でインターンシップを比較的やりやすいようにという思いは、そういうことだったんだといふのですごくわかったのですけれども、逆に、今度は1年生から必修の科目が出てきてしまうといふことは、入学した段階で何を選ぶかという入り口の段階で、ECO-TOPを受けるか受けないかを決めなければといふか、今だったら1年生・2年生でいろいろ学んだ結果としてECO-TOPをとろうかといふことでも間に合うのですけれども、1年生から必修を入れてしまうと、この段階でECO-TOPをとるかとらないかという判断を生徒に求めていくことになるのだろうなと思うのですけれども、これはあまり不安は持っていないと。

○菊地会長 ECO-TOPの必修科目と観光科学科の必修科目は同じなのですよ。だから、1年生で必ずとらなくてはいけない科目はECO-TOP科目でもあるので、それを通して、続けてECO-TOPをやろうという人もいるし、やめたという人もいるかもしれない。だから、ECO-TOPをとるかとらないかは別にしても、必ず必修科目はとらなくてはいけないことになっていますので、そこを通過して、ECO-TOPを続けてやろうという人もいるし、やらないという人も出てくる。

自然ツーリズム概論Ⅰか自然環境マネジメント概論Ⅰが必修科目になっているので、それは必ず夏の暑い時期に里山管理で、下草刈りと間伐とか、そういうことをやるのですよ。それでおもしろいなと思ってECO-TOPに行く人もいるし、こんなくだらないことはやりたくないやらない人もいるかもしれないし、そういうふうなことですね。

それから、1年生から観光科学科をとったという利点で、前に課長さんには言ったこともあるのですが、去年から推薦入試をやっているのですよ。高校生が来るのですけれども、そのときに、この学科に何で入るのかというと、受験生の6～7割ぐらいがホームページでECO-TOPプログラムがとれると書いてあるのでこの学科を選びました、あるいはこの学科を希望しますという人がいる。そうすると、入ってくる段階でECO-TOPプログラムをやりたいという高校生が入ってくる可能性があるということですね。

ですから、1年生から必修科目があるというのは、そういう意味ではいいのかなと。必修科目と一般教養の科目を並行してやっていますけれども、1年生から少しずつ専門に触れるということはいいいのかなと思っています。

○森委員 ありがとうございます。

○菊地会長 黒沼先生。

○黒沼委員 先ほどの同じ学部の中でといったことをお聞きしたので、心強く思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

ただ、先ほど村田委員が言われたように、文言がないというのがやはり気になる場所なのです。経済とか、経営とか、倫理とか、法律とか。それはほかの大学に対しても一つのメッセージなので、どう表現して組み込んでいくかというのは、事務局も相当大変な思いをされるのではないかと思います。なくていいのではなくて、あることを前提に話をしようという形にしておかないと、一つ前提が狂ってしまうのではないかなという気がしています。

以上です。

○菊地会長 どうもありがとうございました。

ほかに何かありますか。

辻阪さん。

○辻阪委員 先ほどの中で、同じ学部の中での都市環境政策ですか。ぜひそういうところと学部単位でやっていただかないと、この30人とかはあまりにもったいないなという気がするのと、その学生さんが全員とられるわけではないでしょうから、この制度をもう少しいろいろな人材育成として生かすにも、もうちょっと広い中で運用されないと、なかなか広がらないのかなと。ぜひ都市環境政策でもやっていただくと。

うちなんかも、今、緑の保全とか、実はアセスメントにずっとかかわってきましたけれども、自然環境を壊して開発するようなところはそう多くはないのです。むしろ都市の中につくったり、都市の中に残されたものをどう継続・持続させていくか。そういうことを考えると、都市環境であってもこれにすごく関わりがあるなど。そういう計画的なところ、

あるいは政策的なところの方々とぜひ組んでいただけるといいのではないかなと思います。
○菊地会長 ありがとうございます。

ほかにならうでしたら、一応この首都大学東京の更新申請についてはこれで了承ということですが、今の検討会の皆さんの意見を踏まえて、これは私個人の意見ですが、附帯条件をつけていただいて、自然環境と経済とか、自然環境と倫理とか、法制度というのは、これから環境を考えていくときには重要な科目ですので、なるべくならこういうプログラムに残すような方向とか、あるいはそういうものが見えるような形で残っていただくと非常にありがたい。指摘ではなくて要望事項として、そういうものが残って、そして、目に見えるような形で残ってもらうと、それが一つのアピールの形になるので、なるべく残してもらうような方向性も少し検討してくださいみたいなことを、ちょっと附帯事項として入れてはいかがですか。

皆さんの意見としては、これはこれでしょうがないのだけれども、やはりそういうものがあつたほうがいいというのは皆さんの共通した意見なので、少し附帯事項として、検討会としてはそういう意見が多かったので、なるべくそういったものも踏まえて残すような形、あるいは少し見えるような形で残していただけないでしょうかみたいなことで、これはこれで別に問題はないのだけれどもということで、お願いできますか。

○川道緑施策推進担当課長 わかりました。

今回のお話で、倫理とか、経済とか、コミュニケーション、この辺のキーワードについては、きちんとわかる形で学生さんに伝えるということもありますし、今後の大学の審査の件もあるので、何かしらメッセージとして附帯条件なりこういう御意見が出ましたということをつけさせていただくような形で整理したいかなと思います。

ありがとうございます。

○菊地会長 どうもありがとうございます。

○黒沼委員 最後に1つだけ、お時間のないところ、申しわけありません。

大学院のほうは、なぜ今回申請されなかったのか。それを教えていただけませんか。

○菊地会長 ありがとうございます。

大学院生のニーズがほとんどなかったということですね。大学院は、ほとんどこういうプログラムをやるよりは、2つに分かれていて、研究をしたいという人と企業のインターンシップのほうに特化するというようなことで、ほとんどECO-TOPに対するニーズがなかったということで、でしたらやめましょうということでした。

○黒沼委員 ありがとうございます。

○村田委員 確かに、数年前は毎年受け入れは行ったのです。首都大の学生さんはいいなと思って、大体院生が来てくれていたのですけれども、来てくれなくなってきたということですね。

○菊地会長 ありがとうございます。

そうしましたら、これで終わります。

続きまして、最後の議題3で「ECO-TOPプログラムの見直しについて」に移りたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

○小林課長代理 それでは、私のほうからECO-TOPプログラムのインターンシップ・トライアルの実施について御説明申し上げたいと思います。

資料4-1になります。こちらにつきましても前回の3月の検討会で説明させていただいた内容と重複いたしますので、今回、ポイントのみ触れさせていただきたいと思います。

先ほど私から説明させていただいたところとも重複することではあるのですが、まず、社会的な背景といたしまして、ここに書いてありますとおり、2015年の国連サミットにおけるSDGsの採択、ESGの投資の拡大、こういった社会的な変化が大きいのかなと思っております。SDGsの流れを受けまして、世界中で多くの企業が本業を通じて、あるいは本業以外で社会的課題の解決に向けた取り組みが急速に進んでいるという状況がございます。

2ページ目をお開けいただけますでしょうか。持続可能な社会の実現に向けては、行政やNPOだけでなく、こうした営利企業であっても自然環境問題など社会的な課題に対応できる人材が必要になってきていると考えております。そこで、このたび、こうしたトライアルを通じて課題解決型インターンシップを実施いたしました。

このインターンシップ・トライアルに参加いただいた学生さんには、後日、4ページのレポートを書いていただいております。学生さんのレポートにつきましては、量もありますので、今、1冊しか用意していないのですが、こんなものですよということで、ちょっと回覧をこの場でさせていただければと思います。

資料4-2をごらんいただければと思います。

こちらの表が、今回、インターンシップ・トライアルの受け入れをさせていただきました団体になります。東京都、私どもが、これまでお付き合いの深い企業、NPOなどの12団体に受け入れていただいているという状況です。

資料4-3をごらんください。

こちらは、インターンシップ・トライアルの流れになります。東京都も都庁インターンシップとして受け入れをいたしまして、一番上に書いてあります都庁インターンシップの流れで全体の流れを説明させていただきます。

都庁インターンシップは、いつも6日ほどでやらせていただいているのですが、今回、2日目と6日目を合同のプログラムとして、企業のインターンシップ、NPOのインターンシップの学生さんを含めた合同プログラムを実施しております。1回目の合同プログラムでは、海外のインターンシップ事例を示したインターンシップの心構え、SDGsの基礎知識に関する講義、課題解決能力のための研修のプログラムを採用いたしました。2日目の合同プログラムでは、トライアルの参加者が一堂に会しまして、それぞれさまざまなインターンシップに行かれた学生さんが自分たちの経験をシェアする、インターンシップの課題解決策なども議論するという場を設けました。

以上が、インターンシップ・トライアルの全体の概要になります。

この結果につきましては、各関係者からアンケートをとっておりますので、それにつきましては、米田から説明をさせていただきたいと思っております。

○米田 アンケートの結果、資料4-4になりますが、御説明いたします前に、参考資料といたしまして、後ろのほうにカラー刷りの「インターンシップ・トライアルの実施について」といたしましたパワーポイントの資料をおつけしております。こちらのパワーポイントの資料の中で、先ほど小林から説明のありましたとおり、インターンシップ・トライアルでの共通プログラムの実施の様子について写真等で様子をごらんいただくことができますので、こちらも御参考ください。

それでは、資料4-4に移りまして、インターンシップ・トライアルに関するアンケートの結果につきまして、御説明いたします。

インターンシップ・トライアルの実施後に、参加者、あとはインターンシップ・トライアルの受入団体及び認定大学の方にアンケートを実施いたしました。

まず、参加学生からのアンケートの結果について御報告いたします。

1 ページ目、(1) SDGsの基礎知識の定着について、こちらは今回の共通プログラムにおけるSDGsに関する基礎的な講義を実施したこともございまして、SDGsについては「良く知っている」「大体理解している」と回答した学生の割合が実施前に比べて増加いたしました。

次に、(2) インターンシップ・トライアルの満足度についてごらんください。インターンシップ・トライアルに対する学生の満足度は高く、社会に出た後に役立つような経験ができたとか、他大学との交流により視野が広がったといった、社会的課題の解決の経験や他大学の交流に対して学生の満足度が参加前よりも高い傾向となりました。

2 ページ目、(3) インターンシップ・トライアルの期間及び(4) インターンシップ・トライアルの負担について、こちらをごらんください。インターンシップの期間については、多くの学生が「適当」と捉えておりましたが、課題を解決することやレポートを作成することについて、(4) のとおり、負担を感じる学生が多くいました。一方で、負担感については、学生によっては課題解決策の提案もレポートの作成もさほど負担ではないと回答している学生がいることから、個人差も大きい項目であったことがわかりました。

これらの経験を踏まえまして、次のページに参りまして、インターンシップ・トライアルを後輩などに勧めるかどうかといったところを聞いたところ、多く学生は「勧めたい」と回答しておりましたが、一方で、労力がかかるといった意見であったり、内容が難しく一学生が短期間で明確な根拠をもって課題解決を行うのは困難であるといった理由から、「積極的に勧めない」といった回答をしている学生さんもいました。

(6) に学生からの意見をまとめております。

4 ページ目、インターンシップ受入団体からのアンケートの結果について、職員の活性化につながった等の肯定的な意見のある一方で、実施後に提出する資料が多くあり想定を

やや超えていたといった意見や、参加者には活動を知ってもらえたが大きな波及効果とは言いがたいといった、負担と効果が見合っていないとする意見も多くありました。

最後に、認定大学からの意見といたしまして、実習先の幅が広がったことや他大学との交流の機会としての共通プログラムを評価し、今後も継続を望む声といったものが多数を占めておりました。

こちらのアンケート結果につきましては、参考資料といたしまして、一番最後にインターンシップ・トライアルに関する学生の意見一覧もおつけしておりますので、こちらはお時間のございますときに詳細についてはごらんください。

こちらのアンケートの結果を踏まえまして、インターンシップ・トライアルとしての課題解決型インターンシップの実施についてですが、インターンシップ先の確保について、今年度は東京都が日頃からお付き合いのある団体などをお願いをいたしまして受け入れを実施いただいたところもあり、また、都庁内部の話ではございますが、課題解決型インターンシップを今年度試行的に実施するといったところで、特別に予算措置がされていたところでもありました。

そのため、共通プログラムの実施につきましては、来年度以降も引き続き同じような講義を実施すること自体が難しくなっております。受入団体からのアンケートにもありますとおり、受入団体にとって課題解決型インターンシップの受け入れは負担の割に効果が小さいといった意見もございまして、都が毎年度インターンシップ先を確保して経常的に実施をするといったところはなかなか難しい部分があります。

したがって、来年度は今年度を実施したような課題解決型のインターンシップの実施は難しいと考えております。

今年度のアンケート結果からも交流の機会といったところは評価する声がございましたので、こうした今年度のトライアルの経験を踏まえまして、今後の検討に生かしていきたいと考えております。

以上で、インターンシップ・トライアルに関するアンケートの集計結果についての御説明となります。

○菊地会長 ただいまの説明について、何か御意見等がありますでしょうか。

○森委員 グラフの数字の単位は何でしょうか。人数ですか。

○米田 人数ですね。

○森委員 例えば、2ページ目の（４）とか。

○米田 物によるのですが、（１）SDGsの定着についての左側のグラフのSDGsに関する認識であったり、（２）インターンシップ・トライアルの満足度についての左側のグラフ、トライアルの満足度については、「満足」「概ね満足」と回答した学生さんの数といったところで掲載しておりますので、その隣にございますインターンシップ・トライアルの満足度の変化に関しては、それぞれの項目、例えば、社会的課題解決の経験であったり、知ったことの満足度が高いものは、満足度が低いものをゼロということで、皆さんにアンケー

トをとった結果の平均値といったところでお示しております。

したがって、2ページ目の(3)も、インターンシップ・トライアルの期間については、こちらの単位は人で記載しておりますし、(4)の負担についてといったところに関しては、例えば、課題を解決することについて負担が多いと回答した方は5というところで回答いただいておりますし、全くもって負担がないといったところで回答した方にはゼロで回答いただくといったところで、集計結果の平均値を記載しております。単位について御説明がないままグラフを掲載してしまいまして申しわけございませんでした。

○菊地会長 ほかに、何かこの今の御説明で御質問等がありますか。

○村田委員 トライアルが今年度でということで意見を言いたいのですが、米田さんともお話しする中で、都の中での認識と、受け入れ側とか、学生さん、大学の先生方の中の捉え方にそれぞれ違いがあるなということは感じていたのですが、学生や大学側のうまみ、メリットを見出せていないという課題がこちらとしてはずっとあって、それもこの会で話題に出ているトライアルと考えていて、私も御評価させていただいたのですが、トライアルの中では共通プログラムという、なかなかふだん授業ではできないようなワークショップを行ったり、それも他大学の学生と意見を出し合う形でのワークショップという、なかなかない場をうまみとして継続できたらいいなというところで現場サイドとしては思っていたのですが、それが難しいということになると、今後、これをうまみとしていくものというのは、今のカリキュラム変更などに伴う、3年生までに修了してECO-TOPを取得し、それが就職に使えるのだというところがうまみになると思っていればいいですか。

○川道緑施策推進担当課長 それにはしたくないなと思っています。

トライアルをやって確認したかったことは何点かあるのですが、一つは、得られた成果としては、いろいろな意見を出すということがまだ学生さんは得意ではなくて、それをワークショップで無理やり出させてみたら、意外とその経験が好評だったという結論を得られたことが非常によかったなというのと、あと、課題解決型ということで、実社会に近いところの課題を設定させていただくことで、今まで何気なく授業とかで受けていたり、何気なく情報を取得していて、知ったような気になっていたけれども、いざそれを活用しようとするとなかなか大変だと知ってもらったとか、いわゆる社会の方々というのがいろいろなことを考えていろいろなことをしているのだなというのを改めて知ることができたみたいなことなので、普通にインターンシップに行くよりは深いところを感じ取れたみたいな意見が得られたので、そういう知見が得られたというのはトライアルのいいところかと思えます。

なので、その知見を踏まえて、学生さんが就職に有利とか不利とかという資格みたいな話とは違って、本質的にこのECO-TOPでやってよかったなと思えるようなポイントとしては、社会のことをよりよく理解できたとか、いろいろな方とコミュニケーションをすることで自分が気づかないことに気づけたとか、あるいはいろいろな方の意見を交換することによ

って自分の意見に変化が生まれたのが非常に新鮮だったとか、そういったことが就職活動に有利・不利とは違う彼らのECO-TOPのメリットなのかなと思っているので、そこを拡大するような仕組みを、トライアルのインターンシップは非常に狭い枠の中でやらざるを得ない仕組みなので、今後、ECO-TOPを広げるに当たっては、どうしても数に制限が出る、受け入れ側にも制限が出るという状況でありよろしくないのでは、そこを変えていきたいなというところがございます。あくまで資格としてどうのこうのというところを軸足に置きたくないなというところは、昨年から我々の中での考えてとしては変わっていません。

○菊地会長 ほかにありますか。

○小林課長代理 ちょっと私からも補足させていただきます。今回、東京都の合同プログラムで、継続してなかなか難しいなと思ったのは、SDGsの講義とか課題解決型の手法とかを、いわゆる民間の企業に入ってから研修プログラムみたいな形で今回実施させていただいたのですけれども、これを都として経常的に予算化してずっと学生のために講義をし続けるという体制はなかなか組みづらいのかなとは感じたところです。

受入団体に関しましては、そのメリットのところではいいですと、学生さんの若い柔軟な頭で、例えば、SDGsの番号といろいろなことを結びつけて新しい提案が出てくればいいかなとは思ってはいたところなのですけれども、全体のアンケートとかを見ると、なかなかそこまでの提案という感じではなかったというのが実態かなと思っています。そういう意味で、我々がもし受入団体にとってのメリットになればいいなと思っていたところが得られない部分があったというところはあるのかなと。

それから、今回のトライアルにつきましては、東京都がもともと関係していた団体さんとマッチングをさせていただいたわけですけれども、今回、トライアルだからこれはできるのですけれども、これも、今後、経常的にそういうところをマッチングし続けるというところはなかなか難しいかなとは感じたところです。

ただ、これまでも話が出ているように、他大学との交流みたいなのは、これは皆さんもよかったということは、学生さんも大学さんもおっしゃっていただいていますので、その可能性というのは、今回、感じたところではございます。

以上でございます。

○菊地会長 ほかに何かありますでしょうか。多分この問題と次の「その他」の問題がかかわってくると思いますので、先に進めていただいて、「その他」のECO-TOPプログラム見直しに関する検討についてということで、事務局から説明をお願いします。

○小林課長代理 それでは、資料5をおあけいただければと思います。「ECO-TOPプログラムの今後の方向性に関する検討」というところになります。こちらの資料で、皆様から自由な御意見を頂戴できればと思っております。

来年度、平成31年度に5大学が更新申請を迎える年度になっておりまして、更新申請を行わない見込みの大学もあると聞いております。それに伴いまして、平成32年度以降に認定大学数が減少していくのかなというのがまず大きな課題かと思っています。また、この

資料5の下のほうに書いてあります《主な課題》にありますとおり、カリキュラム認定の負担という声もあったり、あるいはこれまでも議論がありましたとおり、3分野のインターンシップの実施が、学生さんの負担というのもあるのですけれども、大学さんにとっても、行政インターンシップの枠がないとか、企業インターンシップもこの環境のために枠を設けるといのはなかなか難しいというのは、今回のトライアルでもわかったところなのですけれども、こういった現行の制度に課題があるかなと思っていますところ。

また、先ほどSDGsとか申し上げましたけれども、社会的な変化があって、自然環境分野以外のセクションでも自然環境に対して配慮しないといけない、そういう時代、そういう背景もあるのかなと思っています、こういった課題を踏まえた上で、資料5の一番上にあります議題1、2、3について、議論をいただければありがたいなと思っています。

まず、最初の1点目ですけれども、ECO-TOPプログラムの目指すべき人材像に関してです。現行の人材像につきましては、今、お手元にお配りのパンフレットの裏側に“自然環境に軸足を置いたジェネラリスト”とございまして、その下に①～⑤まで掲載されています。まず、この人物像について、現状に照らしてどうかという御意見があればお願いしたいなと。

次に、2点目ですけれども、現在、カリキュラム認定をしていますけれども、このカリキュラム認定のあり方。先ほども首都大学さんの認定のところで、学科に対しての認定という形がありましたけれども、そういうほかのところとの連携みたいな話もありました。そういう意味で、カリキュラム認定のあり方について、この10年間、同じ制度で維持はしてきましたが、今後は何か変更する視点があるのかどうか、ある場合、こういった変更内容があったらいいのかなど、御意見をいただければありがたいなと思っています。

最後、3点目ですけれども、現行の3分野におけるインターンシップのあり方についてです。このインターンシップのあり方については、これまでの審査会の中でも議論があったとは聞いておりますが、ECO-TOPプログラムの最大の特徴でもあり、一方で、この3分野のインターンシップが負担だったり、魅力があるという意見も出ていたりもしますので、それについての御意見があればお願いしたいなと思っています。

資料5の説明については、以上になります。よろしくお願いたします。

○菊地会長 ただいま御説明がありましたように、ECO-TOPのこれからの将来に対する見直しなどを含めた検討の問題、先ほどのインターンシップ・トライアルなどの実施などをごらんになりながら、今後どういうふうにしていったらいいかということですが、皆さんのほうから何か御意見等がありましたらお願いいたします。

実際に認定が何校か減るのですよね。その減る理由というのは、負担が大きいということですか。

○小林課長代理 恐らく大学によっても状況は随分違うのかなとは思いますが。大学側の事情として、そもそもなかなか個別のプログラムに対して対応するような人的な余裕がなくなってきたというようなどころもございまして、あとは、ECO-TOPプログラム自体の魅力と

して、もともと10年前につくったときには企業インターンシップがここまでは一般的ではなかったけれども、最近ですと企業インターンシップは一般的になっていますので、そういう意味でECO-TOPプログラムに入るという魅力は、相対的な意味では低下しているという御意見などはいただいております。いろいろな意見はあるかとは思いますが。

○川道緑施策推進担当課長 あと、もしかしたら時代が変わったというので一つあるのは、もともとECO-TOPができたころには、インターンシップの仕組みが充実していなかったのも、メリットがあった。逆に、今はこの3分野のインターンシップに行くということで時間がとられることによって、今の時代、例えば、海外とかに行きたいという方もいらっしゃる、あるいは何かしら長期でボランティアなことや社会貢献がしたいとかがありまして、そういったものとインターンシップで長期の休暇を日程的に奪い合うような状況になっていまして、ECO-TOPをやるとそっちに行けないのでとらないとかという選択も、いわゆる就職に云々かんぬんとかというネガティブな理由とかだけではなくて、単純に、ECO-TOPに関心がないわけではないのだけれども、それ以上にやりたいことがあった場合にも選ばないとか、そういう意味でも大分時代が変わったのかなということは感じております。

○小林課長代理 今の話は、資料5の《主な課題》の4つ目の内容になります。3分野のインターンシップが学生にとって負担。その背景にあるところは、例えば、留学とか野外演習など、ほかの活動も意味があるものはたくさんあると思うのですが、そういったことの時間が確保できなくなってしまうという意見は大学さんからいただいております。

○菊地会長 あと、昔と違って、今、大学でもインターンシップというのは非常に多くあって、インターンシップ同士が競合するということがあります。それから、当然のことながら、今、企業なんかでもインターンシップを多用していて、要するに、インターンシップ・イコール・就活みたいなのがあって、このインターンシップを受けないと内定がもらえないみたいなものがある。そうすると、そういうふうなインターンシップを優先せざるを得ないような状況になってくる。そんな中で、このECO-TOPのインターンシップをどういうふうに位置づけていったらいいのか、あるいはそういったところとの競合に勝っていくためにはどうしたらいいのかということもあるかと思う。

○村田委員 済みません。基本的な質問をさせていただいていいですか。

インターンシップ3分野の1部門で企業の話が出ましたけれども、現行の規定でいくと、その企業インターンシップに行ったことをこのECO-TOPの3分野のうちの企業の部分に補填することはできないのですか。

○川道緑施策推進担当課長 できます。ただ、会社の内容がいかにも違って、銀行系だったり、自然環境分野ではないところのインターンシップ先であれば、適用されないと思います。

○小林課長代理 今回、トライアルをやって、アンケートの中でも、いわゆる総合的なことをいろいろやっている企業さんの人事担当でインターンシップをやっていますと。ただ、その中のECO-TOP関係は環境中心のインターンシップなので、ここのメニューだけでイン

ターンシップを受けさせてくださいということになると、これは行政もそうなのですけれども、一般公募でやっている仕組みとは別のところで受け入れをすることになるので、別途このためだけの調整が必要になってくるということで、受け入れ側の負担、内部調整という意味での負担が結構あるとは聞いています。これが一般的なところで受けてしまうと、インターンシップの内容が環境に限らない全般的なものになってしまうので、そうすると、ECO-TOPとしてのインターンシップに合っていない可能性が多いということですね。

あとは、最近のインターンシップの流れとして、1日だけのインターンシップで、企業側も多くの方と顔を合わせて就職活動に結びつけたいという需要もあつたりもしますので、5日間とか、最低それぐらい行くような都庁インターンシップは敬遠されるケースもあるというところかとは思っています。

○村田委員 何でそれを伺いたかったかという、私はずっとかかわらせていただいた中で、この3分野というのを減らす、社会には行政があつて、一般企業があつて、そのほか市民団体がある、有志の団体があるという、そこを崩すというのは本意ではないというか、そこは崩さないでいただきたいなという思いがあつて、その3つを維持するために工夫できることというか、考慮できることはしたらいいのではないかという思いがあるということと、今おっしゃった1日だけというのはまたちょっと置いておいてなのですけれども、環境と直接的に関係のない企業のインターンシップであっても、企業はそういうインターンシップに行きましたと。それは、社会の中ではもちろんそういう分野もあるだろうと。

でも、順番とか、後のフォローとかは誰がやるのかというのはあるのですけれども、例えば、個人的な考え方もあるのですが、そういう一般的なところにインターンシップに行く前に、例えば、環境NPOのインターンシップを受けて、環境に対する考え方とか市民活動があるということを確認した上で、企業の一般的なインターンシップに行く。社会ではこういう企業活動も行われているのだということを感じるというのは、まさに就職する、ECO-TOPで環境を学んで、その学んだ学生がいろいろな分野に出ていくということの、そもそも本質的なものの集約型にもなるという考え方もあるのではないかというのを思いついたので、そういうふうに柔軟に考えることもできるのではないかと。

○川道緑施策推進担当課長 何点か、多分いろいろとあるのですけれども、まずは、インターンシップをやらないというのは、あくまで我々がやっているトライアルのインターンシップについては、我々が受け皿を確保するのは持続性がないので、トライアルで我々がやるインターンシップはやらないのですけれども、通常のインターンシップについては、大学生が従来からやっていた、各大学に御用意していただいたというのは、引き続き継続してやっていくことになっています。

これについては、資料1-2で大学から意見を聞いたときにも、インターンシップを例えば3つの分野をやらなければいけないというものを2分野にしたらどうですかというのも聞いたのですけれども、やはり3分野のインターンシップ、3つの場所に行くことに価値があるので、そここのところをやめるというのはそれほど肯定的な意見はなかったのを、

今回の要綱改正の中でも3分野のインターンシップ自体は特に削っていないということなので、現行、少なくともインターンシップに関して言えば、3分野全部に行くということを経続するという方向で整理をされています。

もう一個、資料5のほうで我々が課題の3点目に「3分野におけるインターンシップの意義について」を書かせていただいたところの意図なのですが、まず一つは、現状に鑑みて、自然環境分野というところを狙いすましてインターンシップ先を探すというのが非常にハードルが高いという状況があります。それから、大学のほうが、単位取得を前提としてインターンシップをしてしまうと、どうしても複数日行く必要があるという意味でも、あくまで民間企業なのですけれども、インターンシップが短期化されているような現状とはちょっとなじんでいなくて、受け皿を探すのが大変だという大学さんがいるのも事実かなと思っています。

それを踏まえた上で、我々が、まず一つは、自然環境分野のインターンシップ先に必ず行かなければならないというのは、基本的には自然環境分野の現場感覚を持ったジェネラリストを育成するというECO-TOPの育てたい人物像に照らすと、自然環境分野ではないところのインターンシップに行くのがいかなものかということ、インターンシップのときに必ず現場に行ってくださいという要件も入っているのはそこなのですけれども、そういうのがある。

私は、先ほど銀行と言いましたが、例えば保健、社会福祉分野でもいいのですけれども、そういったいかにも自然環境ではないような分野においても自然環境の観点からアプローチができることはあると思うのですけれども、今、そういう時代になっていると思うのですけれども、そういったことを踏まえると、自然環境の勉強をしてきた学生さんが、いわゆるカリキュラムに沿って勉強してきた学生さんが、自然環境ではない分野の民間企業あるいは行政のどこかの分野、NPOみたいなところに行って、社会との接点を自然環境の発想も踏まえて経験するというのもインターンシップは意義があるというのであれば、自然環境分野の現場に限定するという今の縛り自体が、そもそも、3分野の縛りは要るのかどうかとか、それはそもそも育てたい人物像がどうなのかという課題の1点目とも連動させてもいいのかという議論もあります。

あとは、インターンシップで得たいのは、実社会でこういうことがあるのだなということを、3分野に行くことによって、民間なら民間だけとかではなくて、それぞれがパートナーシップで課題を解決しながらそれぞれの目的を達成しているのだという実態を知ってもらうということを肌で感じてもらうことにインターンシップの価値があるのだとすると、それが実現できれば、インターンシップという形態に必ずしもこだわる必要があるのかなということも含めて議論をいただきたいという意図で、それは別にいいとか悪いとかは我々には今はないのですけれども、そういう意図で置かせていただいています。

なので、今、我々としては、特に決め打ちで何かをしたいとかというわけではないのですけれども、総体として、この特徴でもあり、大学から見ればある意味縛りでもあるとい

うこれについて、再度、いい機会なので見直すというか、議論ができればという意図で書かせていただいているということです。

○菊地会長 ECO-TOPプログラムができてもう10年ぐらいたつのですけれども、10年前につくったこのプログラム、発足当初から委員をやっているのは黒沼委員、私もつくるのにかかわっていましたので、よく事情はわかっているのですけれども、10年前というのは恐らく自然環境というのは非常に重視されていて、自然環境をわかる人がいいよねということでこういうプログラムがつくられたと思います。ですから、こういう人物像が当然出てくるのだと思うのですけれども、ただ、10年たって現在を見てみると、環境問題というのは別に自然環境だけではないでしょうと。要するに、社会環境もあるだろうし、あるいは居住環境とか生活環境なんかもあるだろうと。そういったものも含めながら環境というものに目配せできるような人材が、今、求められているような気もしているわけですね。そうすると、それに合うようなプログラムも考えていかななくてはいけない。

経済とか、倫理とか、法制度とか、コミュニケーションというのも大事ですよというのはさっき検討会で出ましたけれども、そういったことも時代のニーズだと思うのですね。そういったものを重視するのであれば、そういったものも踏まえながらインターンシップというものも少し考えていく。自然環境オンリーではなくて、もちろん自然環境も重要ですけども、別段、自然環境だけではないような、環境を意識するようなインターンシップもあってもいいのかなと思います。

そういった意味で、村田委員が言われたことは、恐らく3つの分野は残すべきだけでも、運用をもうちょっと柔軟に考えたらいいのではないかと。つまり、大学がアレンジしたインターンシップというものだけを認定するのか、あるいは、大学のカリキュラムを見ると、私どももそうなのですけれども、個人的にどこかにインターンシップに行ってきた、こういうふうなインターンシップをやりましたというレポートを出して、それを私たちが認定して、いいインターンシップだったねと成績にするのですけれども、そういうふうに個人的にもやってきて、それを、こういうインターンシップをやりました、こんなことが新しい成果ですというものを、ある意味ではインターンシップのECO-TOPの認定にもすることができるとはではないか。

仮に、企業のインターンシップに行ったら、銀行でもどこでもいいのですけれども、そこに行ったら、別段自然環境に関係はないのだけれども、環境問題についてこんなことを学びましたとか、こんなことをやってきましたというレポートを出されたとしたら、それでもある意味では可能性があるのではないかとということですよ。

○村田委員 そうですね。なので、例えば、今、おっしゃっていただいたものであれば、先生がレポートを読んで判断していただくという一手間がふえてしまうのですけれども、それを享受していただけるのであれば、学生もやったことをそのままにするというよりは、社会に出てからも、基本的に報告書をつくるとか、それもわかりやすく、そういうものは必要なスキルになってくるので、しっかり先生に読んでもらうものをつくるというものは

勉強にもなるので、それはそれでいいのではないかなと。

○菊地会長 だから、私はそのやり方もあるということで、今、いろいろな自治体なんかでも、例えば、里山の保全活動のボランティアを募集していて、八王子市なども大学生のボランティアを募集してやるのですけれども、ラジオ体操みたいなスタンプカードをつかって、10個スタンプを集めると八王子の野菜がもらえるみたいな、そういうことで大学生に呼びかけているのです。そういうものでみんな大学生が参加して、そこの地元の人たちと一緒に里山の保全のやり方とかそういうものを学びながら、もちろんコミュニケーションを図りながらやる。それは、立派なインターンシップだよなと私は思っているのだけれども、それはある意味では大学がインターンシップとして認定していないから、ECO-TOPのプログラムには入っていないのだけれども、そういう

ものも柔軟に考えると、例えば、それに10回参加してレポートでこんなことを学びましたとかというものができてくれば、ある意味ではインターンシップのかわりになる。それが行政なのかNPOなのかどっちかわかりませんが、そういうふうなものにもなるかもしれない。

そうすると、さっき村田委員から、一手間、我々はレポートを読む手間がふえるのではないかと言われましたけれども、インターンシップ先を探す手間よりはかなり省力化ですよ。

○村田委員 で負担というのは、私もずっと思っています。それこそ何年も思っているのですけれども、負担というのは、結局、達成感がないとか、何かちょっと負の要素があるからそれを負担とを感じる。今回のトライアルの学生もそうですけれども、うちのインターンシップの学生は、プレゼン練習もありましたし、そのためのスライド作成もありましたし、私は結構やってあげた部分はあるのですけれども、それを彼女たちは恐らく負の負担とは感じていないはずなのです。達成感とか、自分にとって得るものがあつたら、それは負担ではなく実益になるのではないかなとっていて、負担にならないような課題の出し方とか、発信の仕方とか、受け入れの仕方、双方にいろいろあると思うのですね。大学にとってもそうだし、NPOにとってもそうだし、企業さんにとってもそうだし、それが負担ではないと感ぜられるような工夫をこれからも継続していけたらいいのではないかと。

○川道緑施策推進担当課長 インターンシップの負担にも、我々が「負担」と書いたのでちょっと語弊があるのかもしれないのですけれども、選択肢の幅が狭まるというのを指して「負担」と書いてしまっている場合もあれば、単純にECO-TOPの修了証が欲しいだけなのでインターンシップは「負担」ですという意識の差だったりもするので、それはいろいろあるのです。

だから、まさにインターンシップを自分で選んでいて、好きこのんで行っていらっしゃる方というのは生き生きしていらっしゃるので、報告会とかの報告内容を聞いているとその辺はしっかり伝わってくるので、インターンシップに行くこと自体を負担というわけではきつくないのだらうと思うのですね。ただ、単純にECO-TOPをやると3分野に行かなければ

ばならなくて、単位認定の対象になるので一定の時間数必ず行く必要があるということで、夏休みのカレンダーが全部埋まってしまうということで、選択肢が狭まるというのが非常に困るという、ただそれだけだと思いのですね。

そこについては、先ほどみたいに、カリキュラムの中にインターンシップとちゃんと入っていて、単位認定がカリキュラムの中に組み込まれているのであれば、取得しないと認定できない仕組みになっているのであれば、大学としては単位認定をしている以上はきちんとインターンシップに行ってもらおうという枠にはめざるを得ないというのが今のECO-TOPの仕様なので、さっきみたいにボランティアでどこかに行きますとか、震災復興のお手伝いに行きますというのを認定しようと思うと、単位認定ではない方法でその取り組みを実務経験として認めてあげて認定までたどり着けるように、インターンシップというものの枠の制度自体を変える必要があるのかなと。その辺は今後の改善点かなとは思いますが。

○菊地会長 どうぞ。

○黒沼委員 今、平成31年度、5大学が更新年になるということなのですがけれども、もしよろしければ、具体的にはどの辺が取り下げそうなのかということをお教えいただけますか。

○菊地会長 ○○大、△△大、□□大。

○黒沼委員 3校。ということは、現在、7校だったのですかね。そうすると、4校になってしまう。何が適正な大きさなのかというのはちょっとわからないところなのですがけれども、どの程度このECO-TOPプログラムを東京都さんは後押しして、さらに大きくしていくお考えなのか、もしよろしければその辺をお聞かせください。その上でちょっとお話を。

○川道緑施策推進担当課長 本来は、もっと自由参加に近いような形にしたいなというのはあります。それこそ10校でも20校でもという思いはあります。だからこそ、こういうカリキュラム認定みたいなものを逐一審査する形態だとせいぜい10校ぐらいがマックスかなと思うので、我々の思いからすると、東京都には非常にさまざまな大学があって多くの学生さんがいらっしゃるの、そこになるべく広く参加してもらいたいという趣旨からいくと、事務的な制約を脇に置いておけば、それこそ10校でも20校でも30校でもと。

なおかつ、自然環境分野だけではないけれども、例えば、関心がありますのレベルがいくと、いわゆる服飾関係ですね。衣服の関係の方なんかも、原材料に自然の材料を使うというので、自然環境とゆかりの深いことをやっていますという方がいて、興味がありますという方もいらっしゃる。そういった方と、まさに自然をやっている方とか、あるいは観光をやっている方とか、いろいろな分野がまざることは非常にいいことなので、そういった方々も本当は取り入れていきたいのですけれども、カリキュラムの性質上、取得数に足りないぐらいのカリキュラムぐらいしか組めないみたい。だから、カリキュラム認定の審査が通らないというところもあったりするので、本当はもっと幅広にいききたいとは思っています。

○黒沼委員 ありがとうございます。

例えば、今の学生たちがやっているインターンシップとかを見ていると、本当に企業と直結する、要するに就活と直結するようなものがかかなり多いと思うのですね。企業さんは企業さんで、当然いい学生は早く囲い込みたいので、真剣に見ているのですよね。

本末転倒なのですけれども、ECO-TOPプログラムを、例えば、何年かに一遍は特別採用枠で東京都に入れるとか、そんなようなことは考えられないですかね。それは極端な話ですよ。そうすると、あそこに行ってこれを真剣にやればこういうこともできるという、遠い目標なのかもしれないですけれども、一つの餌をぶら下げるといいのかなと。言葉が悪くて済みません。そのようなこともあってもいいのかなという気がしているのですけれども、ただ、それだけで本当に広がるかというのもまた疑問だとは思っています。特別採用、可能性はあるでしょうか。

○川道緑施策推進担当課長 東京都は大学卒の人を一類というのですけれども、AとBとありまして、Aは24歳以上31歳までを対象として普通にペーパーにより受かるのですけれども、Bの方はペーパーで受ける、プラス、いわゆる一芸というか、専門性みたいなものを評価するということができる形になっているのですね。それが専門性だけで見られるようにしてみたり、でも、最低限の審査に足りるようなペーパーテストをやった上で専門性を見るようにしたりとか、いろいろ試行錯誤をしているので何とも言えないのですけれども、ECO-TOPをやったというところを売りにして、そこを専門性として受けるというのは現状でもなくはないのですけれども、必ず受かるというものでは当然なくて、地方公務員法の中で公的なきちんとした公平な試験を受けて採用するようにと書かれているので、東京都の外の人事委員会がまずはスクリーニングで最低限の一般的な試験と言われている法律に基づくものを行っていますので、そこさえクリアしてくれば、そこから先はECO-TOPという専門性で2次試験を受けてもらうというのは現在でもやれなくはないです。ただ、それが審査に当たって試験官にどのぐらい訴えるのかというだけだと思います。

○黒沼委員 ありがとうございます。

ただ、例えばなのですけれども、時代の流れで、こういう人物が欲しい、要するに、都の中に今はいないからこういう人物が欲しいというのをECO-TOPから送り出すような人材像ができれば、そんなときもたまにはあってもいいのかなという気がしたものですから、済みません。出が国家公務員なものですから、国家公務員では特別採用というものがあって、例えば、世界の中で大きなうねりがあって、33歳以上になると公務員試験は受けられないので、そういった人たちを採りましょうみたいなものがありますので、何かないかなと思って考えていたのですけれども。

○川道緑施策推進担当課長 社会人枠というものがもともとありまして、そういうものを入れるのですけれども、ECO-TOPで受かれた方が社会人枠で入れるところまで待ってくださいというわけにはいかないのです、通常の試験を受けて普通に受かるのが王道かなとは思っています。

○黒沼委員 済みません。本末転倒な話をしましたけれども、何か魅力のあるものにできないかな、出口をどう考えるのかなというのが一つあったので、お聞きしました。ありがとうございます。

○菊地会長 資料5にあるような課題とか議題とありますけれども、このことについては、こういったことを踏まえながら魅力的なプログラムをつくっていくということで、これはこれからも継続的に議論していかなくてはいけないのですが、この検討会はまた3月にありますよね。

ですから、きょう、皆さんのお手元にこの資料5があると思います。3月はこのことについて議論することになるかと思しますので、これは皆さんの宿題ということで、頭の片隅に置いておいていただいて、常日ごろ考えて、今の黒沼先生の夢のような話でもいいのですけれども、ちょっとしたアイデア、皆さん、こういうことをすればいいですよみたいなものがあればいいと思いますので、また3月にこれは引き続き議論したいと思います。きょうはちょっと時間をオーバーしてしまって申しわけありませんけれども、また3月によろしくお願いいたします。

議事の進行を返しますので、事務局、よろしく申し上げます。

○川道緑施策推進担当課長 時間も過ぎてしまいましたけれども、長い時間、どうもありがとうございました。

今後のECO-TOPの方向性については、別に3月に見直し案を我々から提示してとか、そこまで拙速な話をするつもりはありませんので、しっかりと望ましい人材育成の像を検討していきたいなと思います。

きょうは、長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

○菊地会長 3月のこれを検討するときには関委員にってもらったほうがいいので。経団連でやっている、あの経団連インターンシップなんかは非常に参考になるので、経団連はそれでいいインターンシップをやっているのですよね。だから、そういったものを少し参考にしながら、関委員の意見も伺いたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○川道緑施策推進担当課長 ありがとうございます。

これで解散となりますので、皆様、お忙しい方はお帰りいただくということになりますので、すけれども、1つだけ申し上げますと、我々もまだ決めあぐねているのですけれども、2021年度末に向けて、今、東京都が生物多様性地域戦略の改定というものをやっております、生物多様性の戦略改定を検討していく中で、当然、社会的な背景を押さえた上で改定の方角性は定めていくのですけれども、自然資源、自然資本みたいなものについては、バックグラウンドでいうと、皆さんも御存じだと思うのですけれども、今、世界で75億人だか80億人弱と言われているのが2050年には100億人に届こうかという人数にふえると。

現在で既に地球の資源は足りていない状況で、資源の偏在によって飢餓に苦しんでいる方もいれば飽食で食品を捨てる我々もいるという状況にある。それがましてや100億人にな

ったら、一層その辺の不足感というのは出てくるので、みんなで過不足ないようにうまく知恵を出し合って、平等に分かち合ってサステナブルにしましょうというのが大きな流れであるというものに対して、どう自然の資源を地球のみんなでシェアしていくのか、その資源を生み出すベースになる自然そのものをどうやって保全していったり回復していくのか、世界中の人が知恵を絞りましょうという話をしていて、さかのぼりますCOP13、2016年で生物多様性の主流化をやりましょうということで、農業の第1次産業あるいは観光の第3次産業という自然そのものを相手にする産業のビジネスをどうしましょうということCOP13でやりまして、それに引き続いてCOP14では、第2次産業でエネルギーとか工業とかをやるところを中心に、どうやって自然資本をサステナブルに使いましょうかという話がなされて、まさにビジネスの話に自然の取り扱いはなっている。

加えて、人と地球のための生物多様性なり、自然の保全、持続的な利用に向けた投資というのがCOP14のテーマになっていまして、投資というキーワードが出てきて、まさにビジネス、金融の世界とも相まって、気候変動と同じように、環境を守りたい心根の優しい人が自然を守ります、環境団体ですみたいな、そういう雰囲気ではない。まさに地球規模の主要議題にまざってきているというのをひしひしと感じている状況ですので、ECO-TOPの人材というのは、そういったところに対してしっかりアプローチができる人材ということではないのかなと個人的には思っています。

それに対して、このトライアルをやってみて、実際にSDGsはこういうものですよ、社会の方はこういうふうに課題解決をするのですよという基礎の基礎から予備知識を入れた上で課題解決に取り組んでもらって、ワーキングもやった中で感じたのは、そういったものに対する認識が身につけていないまま、2年生、3年生、4年生になっているなというのを感じたので、社会はそんなにふわっとしていない、結構差し迫っているのですよと。その差し迫っている、期限が限られている社会の2030年現在の中心になるのが多分皆さんののですよというところをしっかりと認識してもらうことによって、意識を変えたいな、そういうものに役立つようなプログラムにしたいなというのがあるのです。

そういう社会の生々しいというか、リアルなところについて気づきを与えてあげられるようなプログラムになればいいかなと個人的には思っていますし、これから議論していただくのですけれども、もしそういう方向でECO-TOPの役割がいいような話であれば、そういう方向になるように地域戦略の中でも位置づけていきたいなと思っていますし、そうではない方向がECO-TOPには望ましいというのであれば、地域戦略の中でそういうふうな新しいECO-TOPのあり方を位置づけていきたいなと思っています。

そういう我々の思いだけをお伝えして、それに対して、いいとか、悪いとか、こうしたほうがもっといいとかというのを、また3月に向けて御意見をいただければと思います。

随分長くなりましたけれども、以上でございます。ありがとうございます。

○菊地会長 東京都の中長期計画の中で、ECO-TOPプログラムはどのようなふうに位置づけられているのですか。

○川道緑施策推進担当課長 環境分野の人材育成プログラムには入っています。

○菊地会長 では、やはりこれはやらざるを得ないプログラムですね。

○川道緑施策推進担当課長 大分知事は変わりましたが、石原知事の時からの肝いりでスタートをしまして、今でもしっかりと残ってございますので。

○菊地会長 では、やはりこれは基幹施策の一つですね。

○川道緑施策推進担当課長 そうですね。大学生の年齢層をターゲットにした教育支援とか人材支援は都庁の中でもあまりないのですよね。そういう意味でも、環境分野の大学生をターゲットにした人材育成の施策としては、ある意味、非常に希少なプログラムなので、残せるのであればきちんと位置づけて、再定義をして残したいなという思いはあります。せっかく、今、生き残っていますので。

○米田 事務局から、事務的なところで1点ございます。

今年度にもう一回認定検討会を3月ごろに開催できればと思っております。今回、きょう第1回が終わったところで大変申しわけないのですが、数日以内に次回3月の御予定についてお伺いのメールをさせていただければと思っておりますので、年度末でお忙しい時期になるかとは思いますが、御予定のほど返信いただければと思っています。

また日程が確定しましたら御連絡を差し上げますので、よろしく申し上げます。

○菊地会長 ありがとうございます。